

吹田市自殺対策計画の推進方法（案）

計画期間（平成 31 年度～平成 35 年度の 5 年間）において、年度ごとに以下のとおり検討等を行い、計画の推進を図る。

平成 31 年度

基本施策における取組について、重点分野を中心に検討
（基本施策 1 ネットワークの構築、基本施策 2 人材育成）

平成 32 年度

基本施策における取組について、重点分野を中心に検討
（基本施策 3 普及啓発、基本施策 4 生きる支援）

平成 33 年度

計画の中間評価（指標の達成状況等を基に評価）

平成 34 年度

- ① 中間評価に基づく課題への対応策の検討
- ② 市民アンケート調査等の実施

平成 35 年度

- ① 第 1 次計画の評価
- ② 第 2 次計画の検討・策定